

自己破産

初回のご相談は無料です。

2回目以降は5,500円/30分
以後、15分毎に2,750円加算

橋総合法律事務所



橋行政書士事務所

R6/1/19 現在

※ すべての金額は税込みの金額です。
※ 全ての料金には実費が別途かかります。
※ 着手金・報酬金額は、事件の内容、難易により増減を協議することがあります。

不明な点、心配な点は遠慮なくご質問ください。

自己破産に関する 弁護士 報酬

全て税込価格です。

別途諸経費(15,000円程度)がかかります。過払金を回収する場合、別途裁判費用(印紙代、郵便切手代)が必要となる場合があります。(過払金が発生する場合のみ)。

管財事件になる場合は、諸経費として(個人の場合)20~40万円程度、(法人の場合)60万円~の予納金が必要となります。

	弁護士費用	備考
着手金	275,000円	債権者が11件(個人)以上または破産手続内で処分すべき財産がある場合及び事業者の破産については別途相談の上決定いたします。
報酬金	原則としていたしません。	ただし、過払金を回収した場合、実際に回収した金額の22%を報酬金としてお支払いいただきます。 例えば、過払金として、30万円取り戻せた場合は、30万円の22%を別途報酬としてお支払いいただきます。

個人再生

初回のご相談は無料です。

2回目以降は5,500円/30分
以後、15分毎に2,750円加算

橋総合法律事務所



橋行政書士事務所

R6/1/19 現在

※ すべての金額は税込みの金額です。
※ 全ての料金には実費が別途かかります。
※ 着手金・報酬金額は、事件の内容、難易により増減を協議することがあります。

不明な点、心配な点は遠慮なくご質問ください。

個人再生に関する 弁護士 報酬

全て税込価格です。

別途諸経費がかかります。

過払金を回収する場合、別途裁判費用(印紙代、郵便切手代)が必要となる場合があります。(過払金が発生する場合のみ)。

再生委員が選任された場合、別途20~30万円を予納する必要があります。

	弁護士費用	備考
着手金	440,000円	
報酬金	原則としていたしません。	ただし、過払金を回収した場合、実際に回収した金額の22%を報酬金としてお支払いいただきます。 例えば、過払金として、30万円取り戻せた場合は、30万円の22%を別途報酬としてお支払いいただきます。

任意整理・過払金回収

- ※ すべての金額は税込みの金額です。
- ※ 全ての料金には実費が別途かかります。
- ※ 着手金・報酬金額は、事件の内容、難易により増減を協議することがあります。

不明な点、心配な点は遠慮なくご質問ください。

初回のご相談は無料です。

2回目以降は5,500円/30分
以後、15分毎に2,750円加算

椿総合法律事務所



椿行政書士事務所

あなただけのために。

R6/1/19 現在

過払金・任意整理に関する 弁護士 報酬

全て税込価格です。
別途裁判費用(印紙代、郵便切手代)が、必要となる場合があります。(過払金が発生する場合のみ)。

	弁護士費用	備考
着手金	債権者1名(法人)につき33,000円	
報酬金	過払金回収額の22%	※取り戻した過払金についてのみ報酬を頂きます。 ※借金の減額分については報酬を頂きません。

その他の業務については
こちらをご覧ください。

